

川勝県知事に
要請書を渡す
平野理事長



県知事に 7項目の要請

静岡県労福協の平野理事長は、連合静岡の吉岡会長と共に8月24日(水)に県庁内で川勝知事と面会し、例年行っている行政要望を行いました。

県労福協からの要請項目は7項目、

① 消費者行政の充実

② 婚活事業への支援

③ 食の安全・安心推進条例(仮称)の制定

④ 東海地震に備えた「災害ボランティアネットワーク」づくりへの支援

⑤ 「ライフプランセミナー事業」の福祉基金

協会への業務委託

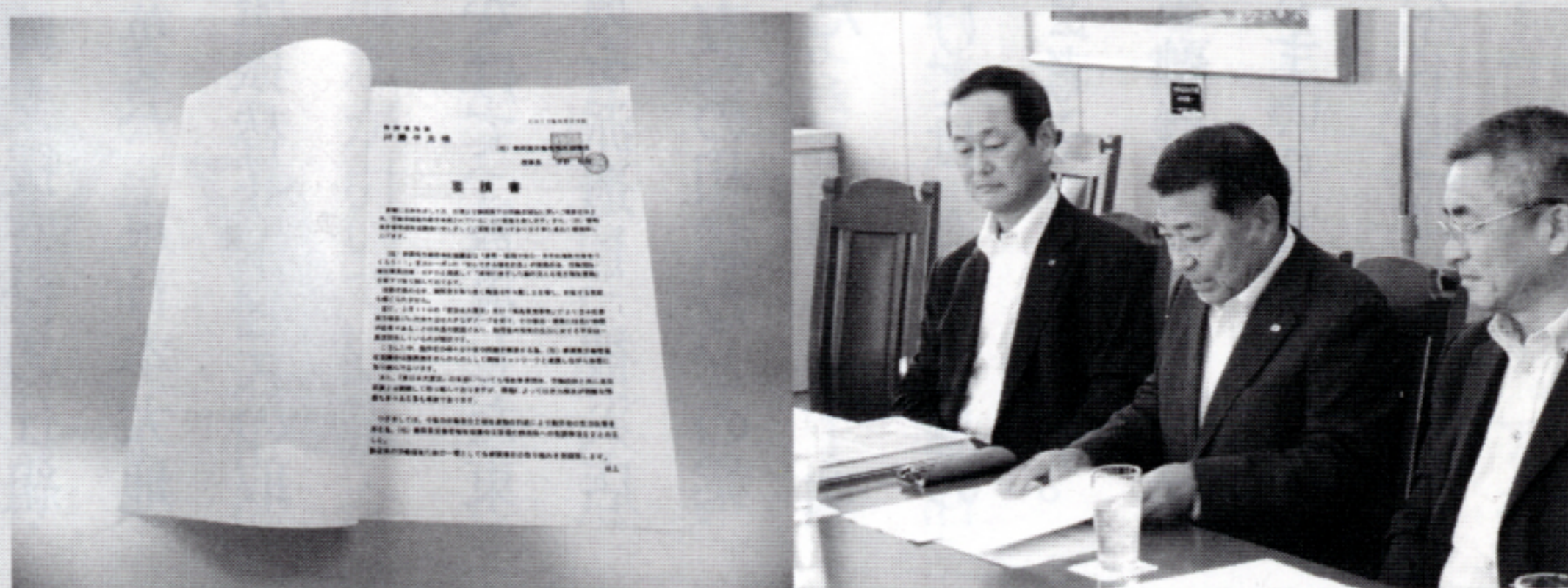
⑥ 地域役立事業への支援

⑦ 「ライフサポートセンターしずおか」と

「福祉事業団体」への広報支援です。

「消費者行政の充実」については昨年引き続き、地区労福協から市町に要請する項目にも加えていただき県下統一的に要請いただく予定です。地方消費者行政活性化基金の静岡県への交付金9億3,000万円、その内2010年度までの活用は3億9,000万円にとどまっております。期限も迫っていることから積極的な活用が望まれます。また、婚活事業は前回「県が支援するイベント」ということから、安心につながり大盛況となった経過もあり継続を要請しました。この面談には県側として吉林経済産業部長他2名も同席いただきました。

また、連合静岡の吉岡会長からは雇用問題など政策・制度について30項目の要請がされています。



要請書

要請内容を説明する平野理事長(中央)